破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４５０号
大阪市北区天神西町４番12号大阪ニット会館
債務者　株式会社センイジヤアナル
代表者代表取締役　古畑　昭郎
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　徹
4　財産状況報告集会の期日　平成23年５月13日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７６１号
大阪府交野市星田５丁目32番４号
債務者　有限会社マツナガ
代表者代表取締役　松永　洋明
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５２号
大阪市中央区瓦町４丁目３番14号
債務者　有限会社辻本事務所
代表者取締役　辻本　　豊
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　智行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２９号
大阪府大東市大東町７―48―110、商業登記簿上の本店所在地大阪市西淀川区姫島２丁目14番10号
債務者　株式会社ライズ
代表者代表取締役　吉永　巳年
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８５０号
大阪市東淀川区淡路２丁目13番19号
債務者　勝田電設株式会社
代表者代表取締役　勝田　龍平
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９２号
大阪府豊中市南桜塚２丁目10番16号
債務者　有限会社那須スポーツ
代表者代表取締役　那須　啓介
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１６号
大阪府四條畷市二丁通町５番33号
債務者　株式会社梶原組
代表者代表取締役　梶原　　勉
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１号
京都市伏見区深草直違橋２丁目412番地
債務者　株式会社住専
代表者代表取締役　牧野　　武
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６号
北海道留萌市開運町１丁目５番21号
債務者　株式会社千田工務所
代表者代表取締役　千田　　等
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　義尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１６号
横浜市泉区岡津町2280番地
債務者　有限会社横山組
代表者清算人　横山　昭夫
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５８号
愛知県豊田市高丘新町松本50番地
債務者　株式会社エンジニアリング中野
代表者代表取締役　中野　光利
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３８号
札幌市西区二十四軒３条１丁目１番16号、商業登記簿上の本店所在地札幌市西区山の手２条２丁目４番23号
債務者　有限会社ドリリングユニオン
代表者代表取締役　梅原　　保
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４６号
大阪府河内長野市栄町１番４号
債務者　大栄観光株式会社
代表者代表取締役　笹井　一生
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２３号
愛知県稲沢市北島町蕨野40番地の１
債務者　有限会社亀山製作所
代表者代表取締役　亀山　龍柾
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１０５号
宮城県宮城郡利府町花園２丁目23番地２
債務者　株式会社宝信社
代表者代表取締役　佐々木三郎
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２４号
愛知県稲沢市北島町蕨野40番地１
債務者　亀山　龍柾
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４８号
神奈川県秦野市曽屋3268番地の２
債務者　大津　正夫
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部